

長野市（議会事務局総務議事調査課）プレスリリース

令和5年8月22日

議長が、長野市議会議員政治倫理審査会の  
審査結果に基づく措置を講じました。

去る7月28日、長野市議会議員政治倫理審査会から議長に報告のあった審査結果に基づき、8月21日、寺沢さゆり議長が小泉一真議員に対し、審査会が必要と認める措置を講じました。

1 行為規範に抵触するとされた行為

本年1月20日及び26日、小泉一真議員が電話等による問い合わせの様子を対応した職員の承諾を得ずに、ユーチューブでライブ配信した行為

2 講じた措置

(1) 小泉一真議員に対する勧告

ア ユーチューブに配信した3本の動画を速やかに削除すること。

イ 今後の議員活動において、電話などでの職員の対応状況を職員の承諾を得ずに録画又は録音し、かつ、動画又は音声をインターネット及びその他広報媒体に公開しないこと。

ウ (1)の動画を職員の承諾を得ることなくユーチューブにライブ配信したことについて、対応した職員に対し文書により速やかに謝罪すること。

(2) 議長からの嚴重注意

小泉一真議員が、電話等での職員の対応状況を職員の承諾を得ることなくユーチューブにライブ配信した行為に対し、嚴重注意を行いました。

3 その他

政治倫理審査会の報告書及び小泉一真議員の意見書については、8月14日付けのプレスリリースを御覧ください。

ながのご縁を



信都・長野市

議会事務局 総務議事調査課

(課長) 竹内 徹 (担当) 宮沢 彰

電話：直通 026-224-5057 FAX：026-224-5105

E-mail：gikai@city.nagano.lg.jp